



「絵手紙発祥の地—狛江」
公募展受賞作品

今号の主なトピックス

- 3面…東京都功労者表彰
- 4・5面…障がい福祉サービスのご案内
- 6面…秋の火災予防運動
- 10面…2市合同プロジェクト親子ラグビー教室
- 10面…松山進次郎さん・山本昌さんのスキルアップ野球教室

◎発行/狛江市 ◎編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

第45回

狛江市民まつり

11月14日(日)午前9時～午後2時

市民祭、スポーツ祭、商工祭、農業祭をまるごと楽しめるお祭りです。コロナ禍でも安心して楽しめるイベントになっています。

詳細は、市民まつりパンフレット（市役所等各公共施設で配布）をご覧ください。



☎狛江市民まつり実行委員会事務局（地域活性課コミュニティ文化係） 市ホームページ

市民まつり特別ステージ (第一小学校体育館)

★ライブステージ

市民団体や市内学校によるダンスや楽器演奏のライブステージ

★仮面ライダーライブショー（2回公演・当日先着整理券制）

🕒午後0時55分から・2時から（各30分）

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

市民まつり駅前ライブ

🕒午前10時30分～午後0時30分（予定）

※雨天の場合は、中止または時間帯を変更する場合があります。

📍狛江駅北口交通広場（噴水広場）

🎭出演 清水亮子（ピアノ弾き語り）、ジョニクロ（ポップスバンド）、永井由里（バイオリン）

☎（一財）狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106（土・日曜日、祝日休館）



清水亮子



ジョニクロ



永井由里

市民グラウンド会場

★アトラクション

ストラックアウトやポッチャなど各種スポーツの体験ができるアトラクション

★体験

ペットボトルロケットや紙飛行機の飛行体験

遊びの広場 (丸山児童公園)

モンキーブリッジ・滑車すべりの遊具体験・ボーイスカウトの活動体験

市民ひろば (狛江市役所)

★ストリートピアノ

誰でも自由に弾くことのできるピアノを設置

えきまえ広場

★ラグビーの体験イベント

抽選で30人にラグビーボールをプレゼント

第一小学校会場

★農業祭

狛江産の特選農産物の展示会や直売会

★第96回花とみどりの即売会

草花・植木の販売、緑化相談（植木の剪定や害虫駆除、花の育て方など）

★商工祭

地元の商工業関係店舗による出店

※飲食物はテイクアウト品のみの販売になります。

★市民祭

市民団体による出店やバザー

▽今年は規模を縮小して開催します。
 ▽会場内は飲食禁止です。購入した飲食物はお持ち帰りの上お楽しみください。
 ▽駐輪場の数に限りがあるため、徒歩でのご来場にご協力ください。
 ▽トイレの設置数には限りがあります。
 ▽開催に伴い、14日(日)午前7時～午後5時は市役所駐車場が利用できませんのでご注意ください。

各会場地図



徒歩での来場にご協力ください
自転車でご来場される方は市役所臨時駐輪場・市民グラウンド会場の指定された場所に駐輪してください。

市民活動支援センター（こまえくぼ1234）開設5周年記念第2弾イベント

☎こまえくぼ1234 ☎（5761）5556

魅力たっぷりの物産展

11月20日(土)
午前10時▶午後3時

📍こまえくぼ1234

📍愛知県西尾市 一色産うなぎ等

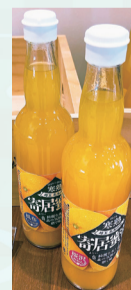
📍埼玉県寄居町 みかん等

📍茨城県境町 野菜

📍福生市 石川酒造の地酒



※写真はイメージです



多摩の地酒セミナー

🕒午前10時30分から・正午から

📍石川彌八郎さん（石川酒造（株）代表取締役社長）

※地酒のお土産あり。



奥下田魅力セミナー

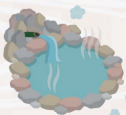
🕒午後2時から・3時から

📍奥下田ホテル観音温泉職員

※お土産あり。

📍各回先着30人（事前申込制）

☎電話で申し込み



狛江こどものフレンドパーク & えくぼコンサート×PointSource

11月21日(日)
午前10時▶午後4時

市内小・中学校のおやじの会が中心となって、学校の枠を超えたイベントを行います。

📍えきまえ広場

📍こまえくぼ1234登録団体や市内にゆかりのあるアーティストや団体によるコンサート等

行政けいじばん

11月の日曜窓口

日28日(日)
時午前9時～午後1時

開設窓市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課
手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
※令和3年度国民健康保険税(第5期分)は11月30日(火)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア・スマホ決済等で納付することができます。詳細は納税課へ。

11月の日曜窓口
儀費用補助金の申請は死亡日から2カ月以内です。
なお、令和3年9月12日以前に新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の遺族は、令和3年11月12日までに申請してください。
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

市民課

公道に準じた私道は申請により非課税(減免)になります

私道(私有地)のうち、その利用形態が公共の用に使用されていると認められるものについては、現況を確認の上、公道に準じた道路として、翌年度から固定資産税・都市計画税を非課

新型コロナウイルス感染症葬儀費用補助金の申請期限
新型コロナウイルス感染症葬

税としています。
また、現年度について、12月27日(月)までに申請があったものについては、第3期納期限以降の固定資産税・都市計画税を減免としています。
なお、すでに非課税の取り扱いを受けている私道は申請の必要はありません。
▽公道から公道に接続している私道
▽2棟以上の住宅が利用している袋小路などの私道
申請書類に私道分の地積が明確となる地積図を添付し、課税課へ。

狛江市地域経済持続支援金の基準月の拡大等を行います

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者を対象とした狛江市地域経済

持続支援金の基準月の拡大等を行いました。

■主な内容

▽売上減少の基準月を「令和3年1月～7月」から「令和3年1月～10月」へ拡大
▽令和2年4月～11月創業者の場合、売上減少の基準月との比較対象を「令和2年10月～12月のいずれか」から「前年同月または令和2年10月～12月のいずれか」へ拡大

※詳細は、市ホームページをご覧ください。
申請地域活性化課地域振興係へ。

新たに資格を取得した方へ11月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

▽10月6日～11月3日に65歳になった方 64歳までは健康保険料に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

10月5日～11月2日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。
※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更される予定です。
※特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

高年齢障がい課介護保険係

狛江市環境保全審議会公募市民委員募集

狛江市環境基本条例に基づき、環境の保全等に関する施策

を総合かつ計画的に推進する上で必要な事項を調査・審議します。

18歳以上(4月1日現在)の市内在住・在勤・在学の方
定8人
任期委嘱日から2年間
会議原則平日(年3回程度)
申請12月1日(水)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号、在学・在勤の方や市の各審議会等に属する方はその名称を記入の上、作文「狛江の環境について」(様式自由・800字程度)を持参または郵送で、環境政策課環境係へ。

令和3年1月から12月までに納められた国民年金保険料は、社会保険料控除の対象となります。

なお、家族分(配偶者や子ども等)の保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申請できます。年末調整や確定申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。
9月30日までに納付した国民年金保険料を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に発送されます。

10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納めた方には、令和4年2月上旬に発送予定です。
府中年金事務所 ☎042(377)7403(61)1011

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向)の配布

申込書・募集案内配布期間11月1日(月)～10日(水)

配布場所市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日は宿直室)、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからもダウンロード可

11月15日(月)(必着)までに募集案内添付の専門封筒で渋谷郵便局へ。

JKK東京(東京都住宅供給センター) ☎0570(010)810、配布期間外は ☎(3498)8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

審議会等の公開

第4回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会
11月10日(水)午後7時から
防災センター4階会議室
定5人(要予約・多数抽選)
※オンライン傍聴を含む。
案件市民参加と市民協働の今後の推進・改善に関する事項について、他

11月8日(月)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を、電話または ☎kyodot@city.komae.jp 政策室市民協働推進担当へ。

狛江市教育委員会令和3年第11回定例会
11月12日(金)午後4時から
第4階特別会議室
※開催方法等変更の場合あり。
学校教育課教育庶務係

令和3年度第3回狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会
11月12日(金)午後6時から
防災センター4階会議室
オンラインでの傍聴を希望する方は11月9日(火)までにお問い合わせください。
福祉政策課

第3回狛江市人権尊重推進会議
11月16日(火)午後7時から
防災センター4階会議室
定5人(要予約・多数抽選)
11月12日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を、電話または ☎kyodot@city.komae.jp 政策室市民協働推進担当へ。

多世代交流の小さな拠点(まちの縁側)の整備に向けたアクションリサーチワークショップ会議
11月18日(木)午後6時から
防災センター3階会議室
福祉政策課

狛江市都市計画審議会
11月25日(木)午前10時から
第4階特別会議室
定10人(要予約・多数抽選。決定した方には決定通知を送付)
案件調布都市計画生産緑地地区の変更(案)について(諮問)、特定生産緑地の指定について(報告)、他

11月8日(月)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号および「都市計画審議会傍聴希望」と記入の上、まちづくり推進課都市計画担当へ。

令和4年度から市内幼稚園における代理受領を実施します

現在、市内幼稚園へ通園する保護者に対する施設等利用費(幼児教育・保育の無償化)等に関する給付方法は、償還払いですが、令和4年度から法定代理受領へ変更します(新入園支度金や預かり保育等、引き続き償還払いを行うものもあります)。
詳細は、今後、幼稚園を通じて配布する市の案内をご確認ください。

▽償還払いとは
保護者の方は園に利用者負担額を全額支払い、市は保護者の方から請求書を受け取り、保護者の方へ給付します。

▽法定代理受領とは
保護者の方は、利用者負担額から無償化等給付分を引いた差額のみを園に支払います。市は園に対して、無償化等給付分を支払います。

問 児童育成課幼児教育・保育係

多摩川宿河原堰上流河道掘削工事を行います

国土交通省京浜河川事務所が、洪水時の水位を低減させることを目的として、小田急線高架から二ヶ領宿河原堰までの範囲の川底を掘削し、堆積した土砂を撤去する工事を実施します。
工事の詳細等は、国土交通省京浜河川事務所ホームページ等でお知らせします。

工事期間 11月上旬～3月末(工事の状況等により、変更となる場合があります)

問 環境政策課、京浜河川事務所多摩出張所 ☎042(377)7403

日程・期間 時間 受付 会場・所在地 対象・資格 定員 内容 講師 持ち物 費用 申し込み 問い合わせ ホームページ 電子メール

感謝状が贈呈されました

市では、狛江市が贈呈する感謝状等の基準を定める要綱に基づいて、次の方に感謝状を贈呈しました。

- また、10月20日(水)に贈呈式を執り行いました。
- ▽住友和子さん(元狛江市社会教育委員副委員長)
- ▽富永茂和さん(元狛江市スポーツ推進委員)
- ▽畑中修さん(元狛江市スポーツ推進委員)
- ▽鶴壽子さん(元文化財専門委員)
- ▽若柳善朗さん(元狛江市個人情報保護審議会会長)
- ▽中川眞一郎さん(元狛江市個人情報保護審議会委員)
- ▽都築完さん(元狛江市外部評価委員会委員長)
- ▽福島康仁さん(元狛江市外部評価委員会副委員長)
- ▽尾花尚弥さん(元狛江市外部評価委員会委員)
- ▽谷田部武晴さん(元狛江市外部評価委員会委員)
- ▽喜多島聡さん(元狛江市介護認定審査会委員)
- ▽小林健彦さん(元狛江市介護認定審査会委員)
- ▽館野歩さん(元狛江市介護認定審査会委員)
- ▽内海貴美さん(元狛江市市民参加と市民協働に関する審議会副会長)

- ▽松崎学さん(元狛江市市民参加と市民協働に関する審議会委員)
- ▽島本和彦さん(元狛江市市民参加と市民協働に関する審議会委員)
- ▽田中映子さん(元狛江市人権擁護委員)
- ▽西山偕子さん(元狛江市男女共同参画推進委員会委員長)
- ▽菊池正明さん(元狛江市男女共同参画推進委員会副委員長)
- ▽高田礼子さん(元狛江市男女共同参画推進委員会委員長)
- ▽齋藤早苗さん(元こまえ市民大学運営委員会委員)
- ▽日向正文さん(元狛江市立公民館運営審議会委員長)
- ▽高尾戸美さん(元狛江市立公民館運営審議会委員)
- ▽上野友子さん(元狛江市立図書館協議会委員)
- ▽立道彩子さん(元狛江市立図書館協議会委員)
- ▽佐藤英一さん(元駒井町会会長)
- ▽石井久雄さん(元元和泉1丁目町会会長)
- ▽白井昇さん(元狛江市観光協会会長)
- ▽大仁田妙子さん(元狛江市障害支援区分判定審査会委員)

(順不同) 固秘書広報室

東京都功労者表彰

狛江市の個人・団体が東京都功労者として表彰されました。この表彰は、「消防・災害対策功労」、「地域活動功労」、「文化功労」など13の分野において、長年にわたりその向上と発展に情熱を注ぎ、都民の模範となる業績をあげた個人、団体に贈られるものです。

■狛江市消防団(消防・災害対策功労)

狛江市消防団は、「自らのまちは自らで守る」という精神に基づき、地域住民で構成されたまちの安心・安全を守る組織です。団員は各々の仕事に就いていますが、市内で火災や水害などの災害が発生すれば、昼夜を問わず現場に駆け付け、災害活動に従事しています。

■大矢美枝子さん(消防・災害対策功労)

大矢さんが会長を務める狛江女性防火の会は、地域や家庭における防火防災対策を推進するため、様々な知識・技術の習得、広報活動の実施、防災訓練におけるリーダー役など、地域に密着した数々の活動を行っていただいています。

■調布地区防犯協会狛江支部連合会(地域活動功労)

調布地区防犯協会狛江支部連合会は、青色回転灯装備車による青色防犯パトロールや、地域の見守り活動など、多岐にわたる防犯活動を行っていただいています。

■佐藤英一さん(地域活動功労)

佐藤さんは、長きにわたり駒井町会長として地域活動に貢献しながら、市内の町会・自治会同士の連携強化を目的として「狛江市町会・自治会連合会」の設立を主導し、現在も市内の地域活動の活性化

に貢献していただいています。

■西牧チエ子さん(文化功労)

西牧さんは日本民踊舞踊団体「美重駒会」を主宰しながら狛江市邦楽連盟副会長、狛江市文化協議会芸能担当理事を担い、狛江市民まつりにおいては「流し踊り」の指導員として民踊文化の裾野を広げるとともに市民まつりの運営に奉仕し、維持発展に貢献していただいています。

固安心安全課、地域活性課

■市長表敬訪問の様子



狛江市消防団長 富永松弘さん



大矢美枝子さん



調布地区防犯協会狛江支部連合会の皆さん (左)佐藤英一さん、(右)西牧チエ子さん

がなく、成年後見人としての活

勢がある方

▽健康上の問題や時間的な制約

▽認知症のある方や障がいのある方に対する福祉を理解する姿勢

▽狛江市・調布市・日野市・多摩市・稲城市のいずれかに在住の方

▽2回(1回2〜3時間程度)

▽狛江市・調布市・日野市・多摩市・稲城市のいずれかに在住の方

▽現場実習 8月〜12月の月1

▽2回(1回2〜3時間程度)

▽狛江市・調布市・日野市・多摩市・稲城市のいずれかに在住の方

▽基礎講習 令和4年4月中旬

▽5月下旬(集合研修3日間・オンライン研修12講義)

▽実務研修 6月上旬〜7月下旬(集合研修8日間、平日午後3時間)

▽現場実習 8月〜12月の月1

▽2回(1回2〜3時間程度)

▽狛江市・調布市・日野市・多摩市・稲城市のいずれかに在住の方

市民後見人養成講習

▽全日程に出席できる方

▽民法847条に定める欠格事由に該当していない方

定15人程度

選考書類選考および面接

※詳細は、募集要領(福祉政策課窓口で配布)をご覧ください。

申12月1日(水)から令和4年1月17日(必着)までに、経歴書(所定様式)および作文「市民後見人に関する私の考え」(700字、800字)を、〒182-0000

2 F 調布市小島町3-69-1 2 F 多摩南部成年後見センター

☎042(498)5802へ。

固福祉政策課

納税は便利な口座振替で キャッシュカードで簡単!スピーディー!に申し込み ~ペイジー口座振替受付サービス~

窓口で依頼書に記入し、専用端末機にキャッシュカードを通して暗証番号を入力するだけで、口座振替の申し込みができます。通帳届出印の押印が不要



なため、印鑑相違などによる手続きのやり直しがなくなり、簡単・スピーディーな申し込み方法です。

対象市税 市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産分)、軽自動車税、国民健康保険税

利用可能金融機関のキャッシュカード(本人名義に限る)▽本人を確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)

利用可能金融機関 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)

※インターネットからでも金融機関によっては口座振替のお申し込みができます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

固納税課へ。



■令和3年度 口座振替申込締切日

	納期限	ペイジー口座振替の申込締切日	口座振替依頼書の申込締切日
令和3年	12月27日(月)	12月9日(水)	11月10日(水)
令和4年	1月31日(月)	1月13日(水)	令和3年12月10日(金)
	2月28日(月)	2月8日(火)	1月11日(火)

証明書発行等の窓口混雑状況は、市ホームページの「オンラインサービス内」の「窓口混雑状況」からリアルタイムでご確認できます。

市では、身体、知的、精神に障がいのある方および難病の方等の自立や社会参加の実現を支援しています。

ここでは、障がい福祉サービスの内容を紹介します(11月1日時点)。

※法改正等により今後制度に変更が生じる場合があります。

☎各担当課または事業所へ

障がい福祉サービスのご案内

障がい者手帳	内容	担当課
	身体障がいのある方には「身体障害者手帳」、知的障がいのある方には「愛の手帳」、精神障がいのある方には「精神障害者保健福祉手帳」が東京都から交付されます。 これらの手帳は、さまざまな福祉施策を利用するために必要です。手帳は心身の状況により等級が認定されます。 〔身体障害者手帳〕申請には、指定された医師による診断書・意見書(様式は市役所にあります)等が必要です。 〔愛の手帳〕18歳未満の方は児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターでの判定が必要です。 〔精神障害者保健福祉手帳〕申請には、医師による診断書(障害年金を受給されている方は年金証書でも可)等が必要です。	福祉相談課 相談支援係

■相談窓口

福祉相談課相談支援係	高齢の方や障がいのある方、難病の方、その保護者、介護者などの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行います。
狛江市障害者地域自立生活支援センターサポート (狛江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	障がいのある方やその家族を対象に、障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や生活支援を行い、障がいのある方の自立と社会参加の支援を行います。
狛江市障がい者就労支援センターサポート (狛江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	障がい者の自立と社会参加を促進し、一般就労の機会の拡大を図るため、就労相談や求職活動の支援を行い、安心して働き続けられるように職場定着支援等を行います。
地域生活支援センターリヒト (あいとぴあセンター内) ☎(3480)6656	主に精神障がいの方を対象にした相談支援を行っており、精神科や心療内科等を受診している方やその家族、関係機関などからの相談に応じます。

■手当・年金

支援制度	対象	支給額	所得要件	担当課
心身障害者福祉手当 (市制度)	20歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方、もしくは20歳以上で身体障害者手帳3・4級または愛の手帳4度の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額5,400円 ※対象者に義務教育終了前の兄弟等がいる場合、1人につき1,600円を加算		有
心身障害者福祉手当 (都制度)	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額1万5,500円		
東京都重度心身障害者手当 (都制度)	心身に重度の障がいがあり、次のいずれかに該当する方 ▽重度の知的障がい、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方 ▽重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▽重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障がいのある方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月を超えて入院している方、または新規申請時に65歳以上の方は対象外	月額6万円		
特別障害者手当 (国制度)	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度で重複障がいの方やこれらと同等の疾病・精神障がいの方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月以上入院している方は対象外	月額2万7,350円		
障害児福祉手当 (国制度)	20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳1・2級の一部、愛の手帳1・2度の一部またはこれらと同等の疾病・精神障がいの方 ※施設入所の方、または障がいを理由とする公的年金受給者は対象外	月額1万4,880円		
特別児童扶養手当 (国制度)	20歳未満で重度障がい児(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度)、中度障がい児(おおむね身体障害者手帳3級、愛の手帳3度)、またはこれらと同程度の疾病もしくは身体または精神の障がい、発達障がいのある児童を養育する父または養育者	〔重度障がい児〕月額5万2,500円 〔中度障がい児〕月額3万4,970円		
児童扶養手当 (国制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中度以上の障がいがある児童を含む)で、次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がいがある▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けた▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで生まれた	〔全部支給〕▽第1子 月額4万3,160円▽第2子 月額1万1,900円▽第3子以降 月額6,110円 〔一部支給〕▽第1子 月額1万1,800円～4万3,150円▽第2子 月額5,100円～1万1,800円▽第3子以降 月額3,060円～6,100円		
児童育成手当 (障害手当・都制度)	20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽知的障がい愛の手帳1～3度程度 ▽身体障がい身体障害者手帳1・2級程度 ▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症	月額1万5,500円		
児童育成手当 (育成手当・都制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童で、次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がいがある▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けた▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで生まれた	月額1万3,500円		
障害基礎年金 (国民年金)	国民年金に加入中の病気やけがによって障がいがあり、支給要件を満たしている方 ※20歳になる前の病気やけがが原因で障がいが残った場合は、一定の基準により20歳から年金が受けられます。また、60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給されていない方も対象です。	〔1級〕年額97万6,125円 〔2級〕年額78万900円	一部有	
難病者福祉手当 (市制度)	難病医療費助成制度の認定を受けている方など ※心身障害者福祉手当を受給している方、生活保護などを受給している方は対象外	月額5,400円	無	高齢障がい課 障がい者支援係

■医療費助成

支援制度	対象	助成額等	所得要件	担当課
心身障害者(児)医療費助成制度(☎)	健康保険の被保険者およびその被扶養者で、身体障害者手帳1・2級(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障害の方は3級も含む)、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※生活保護を受けている方、新規申請時に65歳以上の方、または後期高齢者医療の被保険者で住民税課税の方は対象外	医療費の自己負担額の一部または全部 ※本人(20歳未満は世帯主または被保険者等)の課税状況により認定		有
難病医療費助成制度	国・都の指定する難病の方で認定基準を満たす方	負担上限月額を超えた額 ※保険世帯内の所得状況により認定		
自立支援医療費制度(精神通院医療)	精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限月額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定		
自立支援医療費(育成医療)	身体に障がいがある18歳未満の児童で、手術等によって障がいの改善が見込まれる児童	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限月額は、保護者の収入や世帯の所得・疾患等により設定		
自立支援医療費(更生医療)	身体障害者手帳を有する18歳以上の方で、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりする医療を受けている方	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限月額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定		福祉相談課 相談支援係
ひとり親家庭等医療費助成制度(☎)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中程度以上の障がいがある児童を含む)を保護するひとり親(父、母または養育者) ※父、母が重度の障がいを有する世帯を含みます。	児童、父、母または養育者が医療機関で支払う医療費の自己負担額の一部		子ども政策課 手当助成係

■自立支援・障がい児通所給付

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
居宅介護(ホームヘルプ)	障がいのある方の居宅で、入浴、排せつおよび食事等の介護や、調理、洗濯および掃除などの家事、生活等に関する相談・助言等の生活全般にわたる援助をします。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	福祉相談課 相談支援係
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する方が病気の場合などに、一時的に自宅で生活が困難となった障がいのある方に対して、短期間、夜間を含め、施設で入浴、排せつおよび食事の介護などをします。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕基準額の1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	
補装具費の支給	身体障害者手帳を有する方や難病患者等が、身体の一部の欠損や機能を補い日常生活や職業生活を容易にするための機能を助ける装具(義肢、装具、視覚障がい者安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、1本杖以外の歩行補助杖、歩行器など)の交付や、修理、借り受けに必要な費用を助成します。 ※装具の種類に応じた基準額があります。	〔住民票上の保護者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※3歳～5歳児は世帯の課税状況にかかわらず無料	無	福祉相談課 相談支援係
児童発達支援	心身の発達がゆっくりな未就学児に対し、日常生活に必要な基本的な動作の指導と集団生活に適応するための訓練などの支援をします。	〔住民票上の保護者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※3歳～5歳児は世帯の課税状況にかかわらず無料	無	
放課後等デイサービス	就学している障がい児に対して、放課後や夏休みなどの長期の休みの間に、生活のために必要な能力向上のための訓練、社会との交流促進、その他必要な支援をします。	〔住民票上の保護者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	

■就労活動の場

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
就労移行支援	一般企業での就労を希望する65歳未満の方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のため、求職活動支援、就職後の職場定着のための相談などを行います。	〔本人および配偶者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	福祉相談課 相談支援係
就労継続支援(A型・B型)	通常の事業所に雇用されることが困難な方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のための訓練をします。 ※A型：雇用契約を結ぶもの B型：雇用契約を結ばないもの			

■地域生活支援

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
意思疎通支援 (手話通訳・要約筆記派遣)	聴覚・音声機能・言語機能障がいのある方の意思疎通を仲介し、社会参加を促進するために、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施します。	無料 ※通訳者の交通費、入場料等は利用者負担となる場合があります。	無	高齢障がい課 障がい者支援係
日常生活用具費の支給	日常生活用具(入浴補助用具、歩行支援用具、吸入器、情報・通信支援用具、ストマ器具など)の購入費用の一部を支給します。 ※用具の種類に応じた基準額があります。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕基準額の1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	福祉相談課 相談支援係
移動支援	視覚障がいの方、重度の肢体不自由の方、知的障がいの方、精神障がいの方、または難病医療費助成制度の認定を受け移動が困難な方の社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出を支援します。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	福祉相談課 相談支援係
日中一時支援	障がいのある方等の日中の活動の場の確保および一時的な見守りにより、障がいのある方等の社会適応の促進および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る支援をします。			
訪問入浴	身体障害者手帳を有する15歳以上65歳未満の在宅の方で、座位を保つことが著しく困難である等、訪問入浴でなければ入浴が困難な方の支援をします。	※スタッフが同行する支援を希望される場合は、スタッフ分の交通費をお支払いいただきます。 ※プログラムに参加する際の費用の実費をお支払いいただきます。 ※リヒトスタッフからの継続的な支援を受けたい方は、登録が必要です。その際、登録料(年額1,200円)が必要です。	無	地域生活支援センター リヒト ☎(3480)6656
地域活動支援センター	フリースペースの提供、グループワーク・メンバーによる自主活動の支援、地域との交流や社会資源とのネットワーク構築の他、同行や訪問などの生活支援を行います。また、地域で生活する障がいのある方が互いにつながり、相談をしたり、支え合うことができるよう支援します。 加えて、さまざまな活動プログラムを実施したり地域社会との交流を促進します。 ※リヒトは、(1)精神科や心療内科をご自身で受診中で、(2)主治医が了解しており、(3)東京都在住の方である方が利用できます。 地域で生活する障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、余暇活動や創作活動、社会との交流の促進をします。また、障がいのある人となない人が対等な仲間関係をつくるため、さまざまな活動(水泳、アート、料理、音楽、パソコン、しゃべり場など)をします。			

■日常生活の援助・助成

支援制度	受給要件	助成額等	所得要件	担当課
都営交通無料乗車券・精神障害者都営交通乗車証の交付	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ※シルバーパスとの併用はできません。	都営地下鉄全線、都バス、都電、日暮里・舎人ライナーが無料	無	高齢障がい課 障がい者支援係
民営バスの割引および付き添いの割引	〔本人のみ〕身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳(写真付)を有する方 〔本人および付き添いの方〕手帳を有する方と同乗する介護者(1人まで。対象者となる方は身体障害者手帳第1種または愛の手帳所持者のみ) ※精神障害者保健福祉手帳を有する方の場合、付き添いの方は対象外	都内を運行する一般路線バスの都内区間運賃が半額 ※付き添いの必要な方には割引証を発行		
有料道路の割引	〔本人が運転する場合〕身体障害者手帳を有する方(第1種、第2種) 〔本人が同乗し本人以外の方が運転する場合〕第1種の身体障害者手帳または愛の手帳を有する方 ※短期リースや、事業・営業に使用する自動車等は対象外	通常料金の半額		
身体障害者用自動車改造費の助成	市内に居住する18歳以上の上・下肢または体幹機能障がい等で身体障害者手帳1・2級の方で、自らが所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある方	限度額13万3,900円	有	高齢障がい課 障がい者支援係
自動車運転免許の助成および排気量等の限定解除費用の助成	市内に引き続き3カ月以上住所を有し、運転免許適性試験に合格した愛の手帳4度以上および身体障害者手帳3級以上(内部障がいは4級、下肢または体幹機能障がいは5級以上で歩行困難な方)の方	助成対象経費の3分の2(1,000円未満切り捨て)を助成。ただし、前年の所得税額に応じて限度額があります。排気量等の限定解除は、助成対象経費の実支出額(2万600円程度)。		
心身障がい者自動車ガソリン費助成	市内に引き続き3カ月以上居住し、住民基本台帳に登録されている方で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する方 (1)身体障害者手帳1～3級の方で、自己所有の自動車を自ら運転している方 (2)次のいずれかの等級の方で同一世帯または同一住所に移動の介助を行う方がおり、介助者が所有する自動車をもっぱら介助が必要な方に使用する場合 ▽身体障害者手帳1・2級の方(上肢機能障がいと聴覚障がいの方を除く) ▽愛の手帳1・2度の方	1カ月27ℓを限度とした額(1,400円)	無	
福祉タクシーおよび福祉車両利用助成	身体障害者手帳1・2級の方(上肢障がい・聴覚障がいを除く。複数の障がいがある場合、上肢・聴覚以外の障がいについて、東京都認定基準の合計指数に応じて算定)、愛の手帳1・2度の方、または高次脳機能障がい等で重度の知的障がいと同程度の方 ※ガソリン費の助成との併給はできません。	月額2,800円分の福祉タクシー券支給	有	高齢障がい課 障がい者支援係
難聴児補聴器購入費の助成	市内に住所を有する方で、次のすべてに該当する方 ▽身体障害者手帳の認定基準に該当していない18歳未満の方 ▽両耳の平均聴力がおおむね30デシベル以上の方	〔上限額〕▽片耳の場合 13万7,000円▽両耳の場合 27万4,000円(医師が認める場合のみ) 上限額のうち市民税課税世帯は1割負担 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外		
重度心身障がい者(児)介護用品費支給	東京都重度心身障害者手当の対象となる重度の障がいのある方で、常時介護用品を必要とする65歳未満の方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月を超えて入院している方は対象外	〔重度心身障害者手当を受給していない市民税非課税の方〕3万3,200円(年3回)を限度とした介護用品費の支給 〔それ以外の方〕2万円(年3回)を限度とした介護用品費の支給	無	
入浴券の交付	心身に障がいがあり、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳の交付を受けた12歳以上の方または65歳以上の高齢者で、自宅に入浴施設がない、またはやむを得ない事情により、自宅の入浴施設を使用できない状況にある市民税が非課税の方 ※生活保護の生活扶助を受給している方は除く。	月4枚	有	高齢障がい課 高齢者支援係
福祉有償運送 (ハンディキャブ)	狛江市在住で、以下のいずれかの条件に当てはまる方 ▽身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽要支援または要介護認定を受けて介護保険証の交付を受けている方 ▽その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がい(発達障がい、学習障がいを含む)のある方	〔運行日時〕平日午前9時～午後5時 〔料金〕初めの60分(内20分配車時間)1,200円以降30分ごとに600円 〔年会費〕3,000円	無	社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会 ハンディキャブ担当 ☎(3488)0294
NHK放送受信料の免除 (全額)	▽身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を有する方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合 ▽所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障がいと判定された方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合	全額免除	有	高齢障がい課 障がい者支援係
NHK放送受信料の免除 (半額)	▽視覚障がいまたは聴覚障がいもしくは身体障害者手帳1・2級の方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽精神障害者保健福祉手帳1級の方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽所得税法または地方税法に規定する特別障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障がいと判定された方が、世帯主かつ受信契約者の場合	半額免除	無	
重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業	市内在住で次の(1)または(2)に該当し、(3)の条件も満たす方を自宅で介護している方 (1)身体障害者手帳(肢体不自由)1・2級程度かつ愛の手帳1・2度程度の方(18歳以上の方は、18歳に達するまでに当該障がい状態になった方に限る) (2)医療的ケアを受けている障がい児 (3)医療的ケアを受けていて、現在訪問看護を利用している方	▽2時間 0～1,500円 ▽2時間30分 0～1,880円 ▽3時間 0～2,200円 ▽3時間30分 0～2,630円 ▽4時間 0～3,000円 ※利用料金は、世帯の所得に応じて設定	無	

発熱など新型コロナウイルス感染症の症状が生じた場合は、まずはかかりつけ医など身近な医療機関に電話相談を!

秋の火災予防運動

11月9日(火)
～15日(月)

令和3年度 東京消防庁防火標語

「もう一度 確認 安心 火の用心」 (菅野 珠加さん 江戸川区在住)

住宅火災を防ごう

令和2年中に、東京消防庁管内における火災による死者の約9割が住宅火災で発生しています。主な出火原因は、**たばこ**、**ストーブ**、**こんろ**、**電気コード**です。

また、住宅火災による死者の約7割が、65歳以上の高齢者です。主な出火原因について、次のことについて気を付けましょう。

たばこ 死者発生原因第1位!

- 寝たばこは絶対にしない
- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意する
- 吸い殻を灰皿にためない
- 吸い殻は水で完全に消してから捨てる
- 火種を落とさないよう安全な場所で喫煙する



ストーブ ストーブの中で最も多い原因は、電気ストーブ!

- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 外出時や就寝時は必ず消す
- 給油は必ず消してから行う
- ストーブの近くで洗濯物を乾かさない



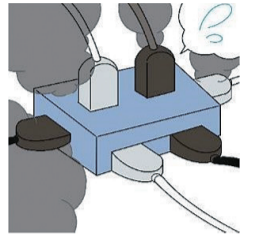
こんろ 住宅火災発生原因第1位 着衣への着火に注意!

- 調理中に離れない
- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 防災品のエプロンやアームカバーを使用する
- 火が鍋底からはみ出さないように調節する
- 安全機能(Siセンサー)付きこんろを使用する



電気コード 身近に潜み、知らない間に出火します!

- 使っていないプラグは抜いておく
- プラグ、コンセントは定期的に掃除する
- 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
- タップは決められた容量内で使用する
- 束ねて使用しない



住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検しましょう

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し、警報音などで火災の発生を知らせてくれます。住宅火災の**早期発見**、**被害の軽減**に役立っています。

▽設置場所は、**全ての居室・台所・階段**です。

▽定期的に(少なくとも半年に1回)点検しましょう。

※正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

点検方法



▽設置後10年を経過した**火災警報器**は、電子部品の劣化等により火災を感知しなくなることがありますので、**本体を交換**しましょう。

☎狛江消防署 ☎(3480) 0119

健康と衛生

健康診査

■歯科健診・予防処置

☎12月7日・14日・21日の火曜日
午後1時30分～3時 対1歳前後から3歳までの乳幼児(要予約) ④歯科健診、歯磨き指導等
母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル ※受診月に2歳0カ月～2歳1カ月、2歳6カ月～2歳7カ月の子どもは、健診の結果に応じてフッ素塗布も実施します(前回の塗布から3カ月以上経過している場合のみ。定員あり)。
子どもの状況により、塗布ができないこともありますのでご了承ください。



検診

■結核検診

☎11月16日(火)受正午～午後0時30分 対65歳以上の市民(勤務先等で検診の機会がある方を除く) ④一方向からの胸部レントゲン撮影 無料(年度につき1回)
④健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488) 1188

教室

■地域包括支援センターこまえ 正吉苑

▽介護予防体操(1) ☎11月10日(水)所谷戸橋地区センター 師ゆずり(健康運動療法士)
▽認知症予防体操 ☎11月19日(金)所野川地域センター 師小竹弘倫さん(じんだい接骨院)
▽介護予防体操(2) ☎11月26日(金)所上和泉地域センター 師佐伯美樹さん(健康運動指導士)
各日 午後1時30分～2時30分 定先着10人(要予約)

④地域包括支援センターこまえ 正吉苑 ☎(5438) 2522
④12月16日(木)師前川省子さ

■無料健康相談

☎11月18日(木)午後1時30分～2時30分 所あいとびあセンター 科目内科・皮膚科
☎狛江市医師会事務所 ☎(3488) 2267

相談

■犬のしつけ・飼い方相談
☎11月26日(金)午前9時30分～11時30分 対初めて犬を飼う方やみつき、無駄吠えなどで困りの方 定先着6人 所西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

④所健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488) 1181へ。

女性のためのカウンセリングを夜間に実施します

女性のさまざまな悩みごとに
関する夜間相談を実施します。
☎11月17日(水)午後6時～8時
所2階第1市民相談室
師カウンセラー
☎11月17日(水)午後4時まで、
☎政策室市民協働推進担当

「音楽の街-粕江」イベントコーナー

■かわせみコンサート

▽第248回

日 11月7日(日)

定 先着50人

出演 粕江ともしび音楽隊



粕江ともしび音楽隊

▽第249回

日 11月21日(日)

定 先着25人

出演 島山美津子(フルート)、中川理実(ハープ)
各回 時 午後2時~3時30分(1時30分開場)



島山美津子



中川理実

所 谷戸橋地区センター

固 地域活性課

コミュニティ

文化係



■緑地の開放
日 14日(日)・28日(日)(雨天決行)
時 午前10時~午後3時
■自然観察会
日 14日(日)
時 午前10時~11時
内 普段気付かない小さな自然を講師の案内で観察します。

議場コンサート

市議会議場でコンサートを開催します。全国大会出場を目指して、練習を重ねた演奏をぜひお聴きください。

日 11月15日(月)午後5時30分~6時
受午後5時から

■演奏(予定)「紺碧(栗林秀明作曲)」、「水と緑のまち」、「やさしさに包まれたなら」、「童謡メドレー」

所 市議会議場(市役所3階議会議務局へお越しください)
定 先着50人(予約不要)
出演 都立粕江高等学校 学校箏曲部



「粕江弁財天池特別緑保全地区」11月行事予定

※紅葉の季節の臨時開放を今年も行います。詳細は、広報こまえ12月1日号でお知らせします。
固 坂田(3489) 7139



消費生活市民講座

「楽しい気持ちになる針仕事。ダイニング(おつくり)」

日 11月20日(土)午前10時~正午

所 4階特別会議室

対 市内在住・在学・在勤の方

定 10人(要予約)

内 ダーニングというヨーロッパ発祥の技術で、傷んだ衣類を繕います。

師 斎藤円さん(ダーニングインストラクター)
固 裁縫道具、おたま、穴の開いた衣類(靴下・Tシャツ・ズボンなど数点)
料 500円(材料代)
申 電子申請で地域活性課地域振興係へ。



11月のプレパーク(冒険遊び場)

日 毎週月・火・水曜日および7日(日)・13日(土)・21日(日)・27日(土)
時 午前10時~午後5時
※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。

所 西河原公園内

■イベント「リースをつくらう」
日 11月7日(日)午後1時~4時(荒天中止)

※材料が無くなり次第終了
内 自然素材を使ったオリジナルのリースを作ります。

■乳幼児親子向けイベント「ちよこま〜クリスマス飾りをつくらう!」
日 11月17日(水)午前10時30分~正午

所 西河原公園内
定 11月7日(日)から、粕江プレパーク ☎ 050(3707) 2435(開催日午前10時~午後5時)へ。



11月は児童虐待防止推進月間です

虐待は、早期に解決すべき問題で、子どもの命と権利は社会全体で守らなければなりません。ひとりで悩まず、信頼できる人や相談機関へ相談してください。虐待の可能性のある子どもを

発見した方はご連絡ください(秘密は厳守します)。

■児童虐待防止啓発展示
日 11月15日(月)~26日(金)
所 市役所2階ロビー
固 子ども発達支援課

第52回粕江多摩川ロードレース大会

日 令和4年1月9日(日)午前8時からスタートの30分前まで種目ごとに順次受付(雨天決行・積雪時中止)

集 合 西河原公園

対 市内在住・在学・在勤者

定 各種目100人程度

種 目 1km(小学校1・2年生)、2km(小学校3~6年生)、3km(中学生)、5km・10km(高校生以上)

料 小・中学生 500円

高校生以上 2,000円

申 11月8日(月)午前9時から27日(土)までに、粕江市体育協会ホームページ内の陸上競技協会ページから申し込み。

※11月28日(日)午後3時~6時のみ、市民総合体育館でも受け付け(個人申し込みのみ)。

固 多摩川ロードレース大会実行委員長・鈴木 ☎ komae.loadrace@gmail.com

家族を介護している方 一緒にお話してみませんか

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。途中入退室は自由です(予約不要)。

■介護者の会11月の日程等

会場	日時	問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	10日(水)午前10時~11時30分(毎月第2水曜日)	あいとぴあ地域包括支援センター ☎ (5438) 3565
防災センター4階会議室	18日(木)午後1時30分~3時30分(毎月第3木曜日)	高齢障がい課高齢者支援係
粕江共生の家(駒井町1-1-2)	19日(金)午後1時30分~3時30分(毎月第3金曜日)	地域包括支援センターこまえ苑 ☎ (3489) 2422
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	24日(水)午後1時30分~3時(毎月第4水曜日)▽ミニ講座「かかりつけ薬局をつくらう」 師 松本亜矢さん(薬樹薬局野川)	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎ (5438) 2522

※食事・飲み物の提供はありません。

環境イベント

「エコロジーシアター~季節はずれのサンタクロース~」

日 12月18日(土)午後1時30分から

所 西河原公民館

対 小学生以上

定 先着90人(事前申込制)

内 電影紙芝居による朗読やピアノ弾き語りなどの効果音を駆使した上映会

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

申 固 11月1日(日)午前9時から、電子申請で環境政策課環境係へ。



絵手紙ひろば

日 所 11月4日(木) 中央公民館
18日(木) 防災センター3階会議室

時 午前10時~正午

受 午前11時まで(定員になり次第受付終了。初めての方は10時までにお越しください)

所 中央公民館

定 先着30人(予約不要)

内 絵手紙をかいったりアドバイスを受けられます。

師 「絵手紙発祥の地-粕江」実行委員

固 「絵手紙発祥の地-粕江」実行委員会事務局(一財)粕江市文化振興事業団(駄倉地区センター内) ☎ (3430) 4106(平日午前8時30分~午後5時)

11月の古民家園

■古民家園で遊ぼう
 日4日(木)・20日(土)
 時午前10時～11時30分
 対乳幼児とその家族(原則親子)
 園子育で中の親子が屋内や園庭
 で楽しく遊び交流できます。
 ※子育ての専門スタッフが交流
 のお手伝いをします(授乳とお
 むつ交換の場所あり)。
スタッフサポート狛江

■昔あそび体験
 日27日(土)午後1時～4時(出入
 り自由)
 園折り紙などを使って昔ながら
 の遊びが体験できます。
 師たま川お手玉の会
 園むいから民家園☎(3489)
 8981(月曜日
 休園※3日(祝)・23
 日(祝)は開園)へ。

「狛江水辺の楽校」11月行事予定

▽水辺の青空フラフトマーケット
 日7日(日)
 師Eric・杉本・busqu
 eさん(市民ボランティア)
 日14日(日)
 師小川貴弘さん(市民ボランテ
 ィア)
 日21日(日)
 日28日(日)
 師大津伴絵さん(市民ボランテ
 ィア)

▽ヤンマ池の草刈り路づくり
 各日時午前10時～正午
 ※クルミ村集合(雨天中止)
 持軍手、タオル、水筒、草刈り
 鎌など
 日竹本☎090
 (3525)85
 06

学童保育所午前開故事業 「あそびの広場」

市内3カ所の学童保育所では、施設を遊び場として乳幼児に開放する「あそびの広場」を火・水・金曜日(学校休業日を除く)に開催しています。利用には予約が必要です。

松原学童保育所は、移転準備のため11月2日(火)はお休みし、5日(金)からは狛江第一小学校内で開催します。詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎松原学童保育所☎(3489)9380、東野川学童保育所☎(3480)8709、駒井学童保育所☎(3489)2877

インフォメーション

催し

■男女共同参画パネル展を実施します
 日11月12日(金)まで 所市役所2階ロビー 園男女共同参画について考え、理解と認識を深めるためのパネル展
 園政策室市民協働推進担当

■住まい探しの相談窓口
 日12月7日(火)時午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠(要予約) 所2階第一市民相談室 園市内在住の方 園高齢者、障がい者、子育て家庭などの事情で住まい(民間賃貸住宅)の確保にお困りの方から相談を受け付けます。
 園福祉政策課へ。

■シニア向け健康づくり運動講座「秋の健康ウォーキング」市内の史跡を巡る」
 日11月16日(火)時午前9時～午後0時30分・午前10時15分～午後1時15分※各回とも同一の内容です 園市内在住・在勤の65歳以上の方 園各回先着25人 園効率よく歩くためのウォーキングの仕方や体のケアを学ぶ講座、歴史文化財を巡る市内ウォーキング※雨天時はウォーキングなし 園根本賢一さん(松本大学人間健康学部教授) ※歩きやすい靴・服装でお越しください。

お知らせ

■11月12日(金)までに、社会教育課社会教育係へ。
 園第17回上和泉朗読会「女流作家を読む」
 日11月6日(土)午後1時30分～3時30分 園先着20人 園女流作家(向田邦子、佐藤愛子、佐野洋子、江國香織など)の作品を朗読 園出演箕浦康子さん(劇団民藝)、朗読と民話の会会員
 園上和泉地域センター☎(3489)9101

■11月12日(金)～18日(木)時「女性に対する暴力をなくす運動」
 夫やパートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。女性に対する暴力の問題について考えてみましょう。
 園政策室市民協働推進担当

■狛江おもちゃ病院開院日
 日11月4日(木)・18日(木)時午前9時30分～11時 園ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。
 園所問清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)

セミナー

■未就学児運動療育教室「みんな地球をけつとばせ!」
 日11月15日(月)午後2時30分～3時30分 園市民総合体育館(オンライン実施に変更する場合あり) 園3～6歳(未就学児)とその保護者 園先着10組 園発達がゆっくりな子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室
 園認定NPO法人トラソス
 園園高年齢障がい課障がい者支援係へ。

■11月11日～17日「税を考える週間」
 国税庁では、毎年11月11日から17日までの「税を考える週間」として、国税庁ホームページにおいて特設ページを設け、税について考えてもらうための情報を提供しているほか、自宅等からインターネットで申告ができるe-Taxに関する情報も掲載しています。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。
 園武蔵府中税務署☎042(362)4711

■全国一斉「女性の権利ホットライン」
 日11月12日(金)～18日(木)時▽平日午前8時30分～午後7時▽土・日曜日 午前10時～午後5時 園談☎0570(070)810(全国共通番号) ※秘密厳守。人権擁護委員・法務局職員が相談をお受けします。
 園東京法務局人権擁護部☎0570(011)000

■BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「ポルタリング&スラックライン」
 日11月17日(水)午後8時15分～9時30分 園市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 園先着3人
 園所問BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ☎(3430)3117へ。

■肝臓病教室
 日11月16日(火)午後2時30分～4時 園所問武蔵野赤十字病院またはオンライン(ビデオ会議アプリ「Zoom」を使用) 園先着20人(武蔵野赤十字病院) 園内師▽糖尿病と肝臓の関係 蝶名林美波さ

■生ごみ堆肥化講習会「生ごみ堆肥の作り方と野菜栽培」
 日11月10日(水)午前9時30分～11時 園先着3人(要予約) 園生ごみ(野菜くず等少量)、はさみ、牛乳パック
 園園11月5日(金)までに、清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)へ。

■ファミリー・サポート・センター「サポート会員講習会」
 日時▽11月17日(水) 午前10時～午後3時▽18日(木) 午前9時30分～午後4時▽19日(金) 午前9時30分～午後3時30分▽20日(土) 午前9時30分～午後3時 園所問ひだまりセンター 園サポート会員希望者※4日間受講してください。
 園園ファミリー・サポート・センター☎(3480)1587(月～土曜日午前10時～午後5時)へ。

11月まで入会キャンペーン実施中!!
 記憶・決算・確定申告のサポートは青色申告会へお任せください
 商品券3,000円分プレゼント!
 さらに! 入会金も無料です!
 (はじめての入会の方限定です)
 ※確定申告指導は東京税理士会武蔵府中支部の協力を得ています。
 公益社団法人 武蔵府中青色申告会
 東京都府中市本町4-15-22
 TEL 042-362-8466 FAX 042-333-0687
 入会随時受付中! 入会金1,000円 年会費18,000円

オペラアモレ音楽事務所 プロデュース
 モーリッツ作曲 第1回公演
魔笛
 Die Zauberflöte
 チケット入場料
 おとな 3,500円
 高校・大学生 2,000円
 中学生以下 無料
 お問合せ・チケット予約
 主催:オペラアモレ音楽事務所
 ☎090-2528-9483(畑田)
 ✉operaamore2021@gmail.com
 2021年11月26日(金) 調布たづくり2F
 開演15:00(開場14:30) くすのきホール



こまえ子育てねっと
https://komae-kosodate.net/

◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■いずみチャレンジ「スポーツスタッキング」
日(月)午後4時～5時(人数制限あり) 対小学生(プラスチック製のカップを決められた形に積み上げたり、崩したりするゲームです。)

■すくすく測定 日(月)4日(木)午前10時～11時20分(要予約) 対乳幼児(身長、体重の測定)

■おはなしかい 日(月)11日(木)午後1時30分～1時50分(要予約) 対乳幼児親子(ポラントイアの方による絵本の読み聞かせと手遊びの時間です。)

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■乳幼児おはなし会 日(月)15日(月)午前10時～10時30分 対乳幼児親子(定先着10組(わらべうたや絵本など) 日(月)6日(土)午前10時から)

■ハグヨガ 日(月)18日(木)午前10時～10時45分・午前11時～11時45分(対首が据わってから2歳未満までの乳幼児とその保護者) 定先着6組(日(月)から17日(水)まで)

抱っこをしながら体を動かして、親子でリフレッシュしましょう 日(月)6日(土)午前10時から16日(火)午後7時まで

■スタッフタイム「つなじろう先生のポポポ！くうき砲」 日(月)24日(水)午後3時30分～4時45分(対小学生) 定先着10人(いろいろな実験をしながら、オリジナルの空気砲を作ります) 日(月)13日(土)午後2時から

■わらべうたベビーマッサージ 日(月)26日(金)対時▽午後8時～9時(1歳6カ月) 午前10時～10時45分▽午後2時～7時(7カ月) 午前11時～11時45分 定各回先着6組(わらべうたを歌いながら赤ちゃんに触れ合います) 日(月)13日(土)午前10時から 24日(水)午後7時まで



◎こまっこ児童館 ☎(3480) 5701

■こまっこJUMP JAM 日(月)10日(水)午後4時～4時30分(対小学生以上) (スポーツと自由な遊びを合体させた新しい運動遊びプログラムです。)

■こまっこクラフト 日(月)13日(土)午後1時～5時(対小学生以上) (どんぐりを使って制作します。)

◎子ども家庭支援センター ☎(5438) 6605

■助産師相談 日(月)18日(木)午後1時10分から(対乳幼児の保護者) 定先着4組(程度) (助産師による個別相談) 日(月)8日(月)から17日(水)まで

募集

ん(医師)▽肝臓と食事 森裕司さん・遠藤薫さん(栄養士) 申(岡)武蔵野赤十字病院肝疾患相談センター ☎0422(32)3135 (平日午前9時30分～午後4時) または肝疾患相談センターホームページへ。

よりあいつこ実行委員会委員

■市内在住の方で、川口地域との相互交流に興味のある方 定4人(内ふるさと友好都市である新潟県長岡市川口地域との交流事業の企画立案から実施まで) 任期令和5年3月31日まで(会議年5回程度) 申(岡)11月26日(金)(必着) までに、地域活性課コミュニティ文化係へ。

■「みんなでいっしょに自然の電気(みい電)」キャンペーン参加者

東京都では、太陽光や風力などでつくられる自然の電気をお得に利用できるキャンペーンを実施しています。この機会に、お家で環境にもやさしい自然の電気に切り替えませんか。 対(家)庭・商店等対象(従量電灯B・C) 申(令和)4年1月31日(月)までに、「みんなでいっしょに自然の電気」特設サイトから



参加登録 関(キ)ャンペーン事務局 ☎0120(267)100(携帯電話・PHSからは☎0570(058)100・平日午前10時～午後6時)

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480) 3201

■西河原映画会「湯を沸かすほどの熱い愛」(監督:中野量太) 出演:宮沢りえ、杉咲花、オダギリジョー、他 日(月)13日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間125分)

■パソコン室の一般開放 日(月)19日(金)午後1時30分～4時(市内在住・在学・在勤の方) 定先着5人(要予約) (対)パソコン室の自由開放、パソコンの使い方相談(講座形式ではありません) ※インターネットの利用には制限があり、メールは利用できません 日(月)11月20日(土)午後2時～4時(対)市内在住・在学・在勤の方) 定6人(多数抽選) (対)パーソナルカラーの基本と簡単な個人診断(河内七映さん(パーソナルカラーアナリスト) 申(11)月10日(水)までに、電子申請

■女性セミナー「自分に似合う色をみつけよう!」(パーソナルカラー入門) 日(月)20日(土)午後2時～4時(対)市内在住・在学・在勤の方) 定6人(多数抽選) (対)パーソナルカラーの基本と簡単な個人診断(河内七映さん(パーソナルカラーアナリスト) 申(11)月10日(水)までに、電子申請

■青年教室講座「バルーンでクリスマス飾ろう」 日(月)27日(土)午後1時～3時(定)10人(多数抽選) (対)バルーンでクリスマスリースとツリーを作ります 日(月)11月10日(水)までに、電子申請

■子どもの多摩里食堂クリスマスお楽しみ会(食事なし) 日(月)4日(土)午後2時～3時30分(受付は1時30分から) (対)小学生(定)先着50人(要予約) (対)紙切り(工作)、マジック、音楽のお楽しみ会(お土産付き※アレルギー対応なし) 持(工作)作用はさみ

■えほんのじかん 日(月)10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分 ※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます 日(月)4歳以上の子どもの参加となります 定各回先着5人(対)絵本の読み聞かせ

■子ども多摩里食堂クリスマスお楽しみ会(食事なし) 日(月)4日(土)午後2時～3時30分(受付は1時30分から) (対)小学生(定)先着50人(要予約) (対)紙切り(工作)、マジック、音楽のお楽しみ会(お土産付き※アレルギー対応なし) 持(工作)作用はさみ

■えほんのじかん 日(月)10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分 ※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます 日(月)4歳以上の子どもの参加となります 定各回先着5人(対)絵本の読み聞かせ

■えほんのじかん 日(月)10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分 ※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます 日(月)4歳以上の子どもの参加となります 定各回先着5人(対)絵本の読み聞かせ

公民館

◎中央公民館 ☎(3488) 4411

■子ども多摩里食堂クリスマスお楽しみ会(食事なし) 日(月)4日(土)午後2時～3時30分(受付は1時30分から) (対)小学生(定)先着50人(要予約) (対)紙切り(工作)、マジック、音楽のお楽しみ会(お土産付き※アレルギー対応なし) 持(工作)作用はさみ

■えほんのじかん 日(月)10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分 ※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます 日(月)4歳以上の子どもの参加となります 定各回先着5人(対)絵本の読み聞かせ

■えほんのじかん 日(月)10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分 ※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます 日(月)4歳以上の子どもの参加となります 定各回先着5人(対)絵本の読み聞かせ

図書館

◎中央図書館 ☎(3488) 4414

■10月27日～11月9日は「読書週間」▽ひみつのこづつみくどんな絵本がはいつているのかお楽しみ 日(月)3日(祝)～8日(月) 対4歳以上の子ども(定)先着100セット(無くなり次第終了) (対)本人名義の図書貸出券1枚につき1セット借りられます。▽えほんのじかん秋空スペシャル 日(月)3日(祝)午前10時30分～10時45分(雨天時は屋内で実施) 対4歳以上の子ども(定)先着8人(対)絵本の読み聞かせ、他▽ひとことブックレビュー募集(超・個人的おススメ本! 日(月)29日(月)まで(対)あなたの好きな本の感想をひとこと募集します。寄せられた感想は後日中央図書館に展示等します。詳細は、図書館ホームページおよび館内掲示をご覧ください。

■えほんのじかん 日(月)10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分 ※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます 日(月)4歳以上の子どもの参加となります 定各回先着5人(対)絵本の読み聞かせ

■えほんのじかん 日(月)10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分 ※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます 日(月)4歳以上の子どもの参加となります 定各回先着5人(対)絵本の読み聞かせ

以下は広告枠です

樹木墓地 納骨一体 28万円 宗旨宗派自由 天護山妙祐寺墓苑 世田谷区北島山4-16-1 0120-148324

NTTグループのNTT都市開発がお贈りする、安心・安全な高齢者の住まい。 ウェリスオリーブ成城学園前ケアレジデンス 「成城学園前」駅よりバス約5分 「NTT中央研修センター」バス停より徒歩4分

スポーツでつながる国分寺市×狛江市 集合合同プロジェクト 親子ラグビー教室

ラグビーワールドカップで活躍された大野均さんが楽しくラグビーを教えてください。

12月19日(日)午後1時～3時
集合狛江市役所入口スロープ
※バスで会場まで移動します(往復)。



所国分寺市民けやき運動場(小平市上水本町6-22-2)
※荒天時は、国分寺市民スポーツセンター体育室

12月6日(月) 服装、運動靴
者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・メールアドレス
ス・在学・在勤の場合はその名称・希望する集合場所(狛江市または国分寺市)を記入の上、
☒ Krugby2021@gmail.com
で(P.E.A.K.S.)へ。
国分寺市スポーツ振興課 ☎042(325)0111(内線276)

小学生とその保護者
定80人(多数抽選・狛江市、国分寺市内在住・在学・在勤の方を優先)
内親子ラグビー教室、ゲストとの交流、他
持飲み物、タオル、動きやすい



大野均さん

元プロ野球選手の松山進次郎さんと山本昌さんを招き、野球教室を開催します。

11月27日(土)午後1時50分～3時50分
所多摩川緑地公園グラウンド(雨天の場合は市民総合体育館)
対市内在住で野球経験のある小学生
定小学校1～3年生・4～6年生(各50人・多数抽選)
申問11月15日(月)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・保護者名を記入の上、メール表題を「スキルアップ野球教室申込み」にして sports@city.komae.lg.jp で社会教育課社会教育係(返信メールの受信設定をしてください)へ。



松山進次郎さん



山本昌さん

多摩川慕情 狛江の四季

ベートーベン、シューベルト、ビクトリア、あけぼの……。すべてシクラメンの品種である。

狛江市立和泉小学校にほど近い「小町園芸」のシクラメンが、早くも妍を競っている。

「あの歌がブームに火をつけてくれた」。両親と妻の家族4人で栽培に励む小町友一さん(44)がにこやかに話す。

「あの歌」とは、もちろん「シクラメンのかほり」である。シンガーソングライターの小椋佳さんが作詞・作曲し、昭和50年に布施明さんが歌い大ヒットした。この年の日本レコード大賞を受賞したことで、高級感のある鉢植えとして認知度が一気に高まり、生産は右肩上がりに。

友一さんの父・新一さん(69)が、梨畑だった農地でシクラメンを育て始めたのは半世紀近く前。「高値がつくランに對抗できる鉢物として魅力だった」。現在は約20種で約40種類、ポット植えなどの小鉢を含めて年間約

出番待つ麗しの花園

7千鉢を生産・直売する。「♪真綿色した」という歌い出しは耳に残る。「お客さんから今でも、「真綿色したシクラメンをください」と言われます」と友一さん。

ただ、小椋さんはこの作品について、自著で秘密を明かしている。多くの言葉が「北原白秋詩集」からの借り物で、「作詞上嘘がありますよと、告白しておきたくなった」。そこで、歌詞の3番で当時のシクラメンにはなかった「うす紫」や「かほり」を出して書き上げた。が、その後、「うす紫」や「かほり」がする品種が開発された。小椋さんは落胆気味にこうつぶつている。「いまやせっかくの私の隠し絵的告白は、まったく意味を失った結果になっている」

小椋さんは平成31年3月、狛江駅前の狛江エコーホールで開いた2度目のコンサートでも、700人近いファンを前に、哀愁を帯びた歌声で代表曲を披露した。名曲が歌い継がれ、花の人気を支えてきたともいえる。

小町園芸では、夏前から手塩にかけられたシクラメンが、日ごとに華やかさを増している。花色の一番人気は葉の緑が映える赤だという。

末枯れ。一雨ごとに秋が深まる中、出番を待っている。

佐藤清孝(元新聞記者)

シクラメン



温室であでやかに咲くシクラメン

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
行政相談	19日(金) 午後1時～4時10分	行政相談委員	事前予約制(1日(月)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
交通事故相談	16日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	25日(木) 午後1時～4時10分	土地家屋調査士 地建物業協会	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
不動産取引相談	9日(火) 午後1時～4時10分	宅地建物業協会	
相続相談	2日(火)・16日(火) 午後1時～4時10分 夜間相談 9日(火) 午後6時～7時50分	行政書士 調布支部	※行政相談は17日(水)午後4時まで受け付け。
カウンセリング・心の相談	17日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
女性のためのカウンセリング	10日(水)・24日(水) 午前9時～正午 夜間相談 17日(水) 午後6時～7時50分	カウンセラー	※通訳を希望する方はご相談ください。
登記相談	8日(月) 午後1時～4時10分 夜間相談 22日(月) 午後6時～7時50分	司法書士 調布支部	
労働相談	19日(金) 午前9時～午後0時10分	社会保険労務士 武蔵野支部	事前予約制 会場は同支部 ☎042(488)5550
税務相談	11日(木) 午後1時～4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	30日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	福祉総合相談窓口へ
介護保険 苦情相談	4日(木)・18日(木) 午後1時～4時	介護保険 苦情相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者 自立支援相談員	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
こころの健康相談	25日(木) 午後1時30分～4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭 等専門相談員、 母子・父子 自立支援員	事前予約制(子ども政策課で受け付け)
婦人相談		婦人相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1311へ
健康相談	11日(木)・25日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	8日(月) 午後1時～4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制	

11月の市民相談